合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

なお、この合併については平成二十二年十二月二十七日に合併後旧主務官庁の認可を得ています。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年一月十八日

大阪市西区靱本町一丁目八番二号

（甲）社団法人日本綿花協会

理事長　市川　胤次

大阪市西区靱本町一丁目八番二号

（乙）財団法人日本綿花裁定協会

理事長　市川　胤次

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十三年四月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十三年一月十七日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年六月十八日

掲載頁　一七四頁（号外第一二八号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年七月七日

掲載頁　一六三頁（号外第一四三号）

平成二十三年一月十八日

大阪府吹田市垂水町三丁目二八番三三号

（甲）パナソニック環境エンジニアリング株式会社

取締役社長　石津　哲男

愛知県春日井市鷹来町字上仲田三九〇五番地三

（乙）ナベック株式会社

取締役社長　玉井　博文

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

なお、この合併については平成二十三年一月七日に合併後旧主務官庁の認可を得ています。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

平成二十三年一月十八日

奈良県高市郡明日香村大字越一三番地の一

（甲）財団法人飛鳥保存財団

理事長　山口　昌紀

東京都千代田区神田富山町一〇の二　アセンド神田

（乙）財団法人古都保存財団

理事長　高階　秀爾

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

なお、この合併については平成二十三年一月五日に合併後旧主務官庁の認可を得ています。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年一月十八日

広島県広島市南区金屋町一番一七号

（甲）社団法人広島労働会館

理事長　戸守　学

広島県広島市南区金屋町一番一七号

（乙）財団法人広島県勤労者福祉財団

理事長　芳野　守雄

合併公告

平成二十三年一月六日開催の臨時総会において、左記組合は合併して甲は乙の権利義務一切を承継して存続し乙は解散することを決議したので、この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

以上、中小企業等協同組合法の規定により公告いたします。

平成二十三年一月十八日

広島市南区松川町五番九号

（甲）広島食糧協同組合

代表理事　榎野　利房

広島市南区松川町五番九号

（乙）広島県食糧協同組合連合会

代表理事　西浦　國司

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社露庵（住所京都市下京区木屋町通四条下る斎藤町一一八番地四）に対して当社の露庵菊乃井木屋町店（住所京都市下京区木屋町通四条下る斎藤町一一八番地四）における全ての事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年十二月三日

掲載頁　九十四頁（号外第二五六号）

平成二十三年一月十八日

京都市東山区下河原通八坂鳥居前下る下河原町四五九番地　株式会社菊の井

代表取締役　村田　吉弘

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十三年一月十八日

熊本県八代市通町六番五三号

合資会社来民屋

代表社員　森山　芳訓

効力発生日変更公告

当社は、平成二十三年一月二十日予定の吸収合併の効力発生日を平成二十三年二月十九日に変更いたしましたので公告します。

平成二十三年一月十八日

大阪市大正区北恩加島一丁目二番二〇号

進栄運輸株式会社

代表取締役　木村　壽一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七千万円減少し三千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十三年二月十九日であり、株主総会の決議は、平成二十三年一月七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年七月十二日

掲載頁　一二五頁（号外第一四六号）

平成二十三年一月十八日

青森市奥野一丁目三番一二号

みちのくカード株式会社

代表取締役　山形　尚廉

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万円減少し、一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年一月十八日

横浜市鶴見区駒岡四丁目二四番四九号

有限会社丸山

代表取締役　小塚　邦夫

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万円減少し、一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十三年一月十八日

横浜市鶴見区獅子ケ谷三丁目二三番一二号

有限会社マルニ

代表取締役　横溝　裕治

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一百四十七万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年十二月三日

掲載頁　九十四頁（号外第二五六号）

平成二十三年一月十八日

京都市東山区下河原通八坂鳥居前下る下河原町四五九番地　株式会社菊の井

代表取締役　村田　吉弘

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金五百五十二億三千万円、資本準備金の額を金五百五十二億三千万円減少することといたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当会社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年八月十日

掲載頁　六十一頁（号外第一六七号）

平成二十三年一月十八日

東京都港区東新橋一丁目九番一号

ＳＢＢＭ株式会社

代表取締役　宮内　謙